

第15回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成30年9月20日（木）午前9時30分
場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法施行規則第29条第1号の届出について
- (2) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 議案第3号 非農地証明願について
- (5) 議案第4号 農用地利用集積計画について
- (6) 議案第5号 農地中間管理事業について
- (7) 議案第6号 大田原農業振興地域整備計画の変更について
- (8) 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について

5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 2番 | 清水 | 真理子 | 3番 | 石崎 | 陽一 |
| 4番 | 唐橋 | 洋子 | 5番 | 小沼 | 伸枝 |
| 6番 | 吉成 | 一 | 7番 | 助川 | 悦夫 |
| 8番 | 越沼 | 良 | 10番 | 相馬 | 和恵 |
| 11番 | 細岡 | 則雄 | 12番 | 高崎 | 真一 |
| 13番 | 佐藤 | 長次 | 14番 | 荒井 | 一夫 |
| 15番 | 中山 | 知代子 | 16番 | 阿見 | 芳 |
| 17番 | 津久井 | 勝之 | | | |

6 欠席委員（2名） 1番 木村 光一 9番 鈴木 賢一

7 参加した農地利用最適化推進委員（7名）

大田原地区：櫻岡 義次 磯 利男 河崎 隆雄

親園地区：森 隆道 福原 正浩 岩城 善広 藤田 信一

8 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係長 田上 建二

- | | |
|--------------|--------|
| (4) 農地調整係主査 | 須藤 義尚 |
| (5) 農地調整係主事 | 長谷川 慎弥 |
| (6) 農業公社業務係長 | 小林 正尚 |
| (7) 農政課農政係主査 | 田口 靖貴 |
| (8) 農政課農政係主事 | 平石 健一 |
| (9) 農政課農政係主事 | 和久 翔一郎 |

開会の宣言

午前9時30分 開会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫）

議長（荒井 一夫） 本日の出席委員は15名、欠席委員は2名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第15回農業委員会総会を開会いたします。

議長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には12番高崎真一委員13番佐藤長次委員を指名いたします。

議長（荒井 一夫） それでは議事に入ります。始めに報告第1号「農地法施行規則第29条第1号の届出について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎哉） まず農地法施行規則第29条第1号につきましては、自ら耕作する農地の保全、利用促進のため、必要な農業用施設または2アール未満の農地を自ら耕作または養畜のための農業用施設、例を挙げると農業用倉庫など、に転用する場合、許可は要せず、届出書を提出することという旨規定されております。

<総会資料に基づき読み上げ。1ページ>

議長（荒井 一夫） 質疑に入ります前に会議の書記を指名するのを忘れておりました。改めて申し上げます。書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは、事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は6件あります。事務局から説明をお願いします。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づき読み上げ。2ページ>

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告をお願いします。佐藤長次委員。

現地調査担当委員 (佐藤 長次) 去る9月14日現地調査班第4班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告します。農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員、事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われま。以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案のとおり許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件あります。事務局から説明をお願いします。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ。4～6ページ>

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告をお願いします。佐藤委員。

現地調査担当委員 (佐藤 長次) 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第5条の規定による許可申請4件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 番号1番の件について質問いたします。農地区分が第1種農地なのですが、これは許可にあたって問題がないのかということと、もう1つですが、番号1番と3番の転用の事由が貸住宅という点ですが、

これは許可に対する質問ではないのですが、これはオーナー制か何かで建築するということなのかについてお聞きいたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明をお願いします。

事務局 (須藤 義尚) まず、1番の第1種農地であります。第1種農地で許可できる条件といたしまして、集落に接続、隣接して設置される一般住宅、貸住宅につきましては許可ができることになっております。本件については、案内図を見ていただきたいのですが、西側に住居等がございまして、そちらに接続して建設される貸住宅ということで、許可ができるということでもあります。

つづきまして、1番と3番の貸住宅についてであります。こちらは両方ともオーナー制による貸住宅になります。以上でございます。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は5件であります。事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ。7～11ページ>

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員 (佐藤 長次) 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願5件について、地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。相馬委員。

相馬 和恵委員 番号4番になりますが、土地の表示が「の一部」となっている2筆の土地について、これで許可してよろしいのか、私自身わからないので、説明をお願いします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局で詳しく説明をお願いします。

事務局 (田上 建二) これらの土地は面積が大きいのですが、両方とも登記簿

の地目が山林であります。630番1は14,248平米のうち1,852平米が税務課で農地として現況課税しています。また、630番2は12,016平米のうち1,586平米が固定資産として農地評価されています。農地台帳も同じ数字で載っていますので、この農地の部分が「の一部」となりまして、非農地証明願が出されております。

議長 (荒井 一夫) よろしいですか。その他ございますか。
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり非農地として証明することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は、原案のとおり証明することといたします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、12~13ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。佐藤委員。

佐藤 長次委員 12ページの3番の案件になりますが、新規で10年間の契約で、無償での使用貸借となっています。これは本人の親族関係ではないと思うのですが、10年間無償でやって、今後トラブルが起きないのかが懸念するところでもあります。そのあたりについて中間管理機構の事務局はどのように考えているのですか。

議長 (荒井 一夫) 説明願います。

事務局 (小林 正尚) 本件については、中間管理機構を通してということではなく、あくまでも貸主から農業公社が委任を受けて、借人との間での貸借であります。将来的にも使用貸借で問題ないとの判断の基、契約を取り交わしています。

佐藤 長次委員 事務局は介入しないで本人同士のやり取りで決めたとのことですが、今後こういうケースが増えてくると予想されます。その時に、無償で作って貰えれば有難いという気持ちの問題で処理できるかどうかという不安もあります。一定の、最低の基準を設ける必要があるのかどうか、あくまでも本人同士のやり取りで決めればいいのかどうかということで、事務局としてはどうですか。

事務局 (小林 正尚) 決まったことではないのですが、最近、結構多いんですよ。荒らしているよりも、借りていただいて作付をしていただく、作

付といたしますか管理ですかね。それで、いろいろ理由はあると思うのですが、高齢化であるとか、農機具が使えなくなってしまったとかということで、農地そのものを維持するというのが、このようになってきているのが多くなってきております。その場合には、確かにですね、心情としてはわかるのですが、一応貸主の意向を踏まえて公社は契約という形をとっているのが実態です。あと、賃料については最低限といたしますか、そういうのを設定する予定はありません。あくまでも本人同士でということと考えております。以上です。

佐藤 長次委員 ありがとうございます。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。
<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (平石 健一) <総会資料に基づいて読み上げ、14～15ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案のとおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) それでは次に、議案第6号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。本議案は、議事参与となる申出が含まれていますので、最初に議事参与に当たらない、除外申出9件及び編入申出番号11番の計10件を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (田口 靖貴) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員（佐藤 長次） 調査結果について報告します。ただいまの大田原農業振興地域整備計画の変更にかかる農用地区域からの除外申出9件及び農用地区域への編入申出番号11番について、地元推進委員と現地調査したところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。編入申出番号10番を除き、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号について、編入申出番号10番を除き、原案のとおり承認することといたします。

議 長 （荒井 一夫） 次に、議案第6号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」のうち編入申出番号10番を上程します。議事参与に該当しますので、11番細岡委員は退室願います。

<11番細岡則雄委員退室>

議 長 （荒井 一夫） 事務局から説明願います。

事務局 （田口 靖貴） <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

議 長 （荒井 一夫） 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員（佐藤 長次） 調査結果について報告します。

ただいまの大田原農業振興地域整備計画の変更にかかる農用地区域への編入申出番号10番について、地元推進委員と現地調査したところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。本議案のうち、編入申出番号10番について原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号のうち編入申出番号10番については、原案のとおり承認することといたします。

11番の細岡委員は入室してください。

<11番細岡則雄委員入室>

- 議 長 (荒井 一夫) それでは次に、議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について」を上程します。事務局からの説明をお願いします。
- 事務局 (和久翔一郎) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
- <質疑なし>
- 議 長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
- <全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 本日本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。
- <挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 特別ご意見等もないようですので、以上で第15回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午前10時33分 閉 会